須崎市 循環型社会形成推進地域計画 (1次計画)

高知県須崎市

平成 28 年 12 月 13 日 (当初)

令和 2 年 11 月 24 日 (変更)

令和4年1月5日(変更)

目 次

| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項1 |
|-----|---------------------------|
| (1) | 対象地域1 |
| (2) | 計画期間1 |
| (3) | 基本的な方向1 |
| (4) | ごみ処理広域化・施設の集約化の検討状況2 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標2 |
| (1) | 一般廃棄物等の処理の現状2 |
| (2) | 生活排水の処理の状況 |
| (3) | 一般廃棄物等の処理の目標 |
| (4) | 生活排水の処理の目標 |
| 3 | 施策の内容 |
| (1) | 発生抑制、再使用の促進 |
| (2) | 処理体制7 |
| (3) | 生活排水処理の施策の内容 |
| (4) | 処理施設等の整備11 |
| (5) | 施設整備に関する計画支援業務11 |
| (6) | その他の施策11 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価12 |
| (1) | 計画のフォローアップ12 |
| (2) | 事後評価及び計画の見直し12 |

添付資料

| 様式 | 1 | 循環 | 型社: | 会形成 | え推進 | | 金等 | 事業 | 美実, | 施計 | ·画彩 | 8括 | 表 1 | | • • • | • • • | | • • • | • • | 13 |
|----|----|-----|-----|-----|------------|---------|-------------|-----|-----|-------|---------|----|-----|-------|-------|-------|---------|-------|-----|----|
| 様式 | 2 | 循環 | 型社 | 会形质 | 戊推 ì | | 十金 等 | 等事業 | 美実 | 施計 | 十画紀 | 総括 | 表 : | 2 | | | | | | 16 |
| 参考 | 資料 | ·様式 | 1 | 施設机 | 既要 | (マラ | ・リフ | アル! | ノサ | イク | ルカ | 施設 | (系) | | | | | | | 17 |
| 参考 | 資料 | ·様式 | 7 | 施設机 | 既要 | (浄化 | △槽 ϶ | 系) | | | • • • • | | | • • • | | | | | | 18 |
| 参考 | 資料 | ·様式 | 8 | 計画ラ | 支援村 | 既要 | | | | • • • | | | | | | | | | | 20 |
| 添付 | 資料 | 1 | 対象 | 地域区 | <u>x</u> . | | | | | | | | | | | | | | | 21 |
| 添付 | 資料 | · 2 | 生活 | 排水如 | の理! | 計画図 | <u>.</u> | | | | | | | | | | | | | 22 |
| 添付 | 資料 | . 3 | 現状 | と将え | 束の | トレン | /ド: | グラフ | フ | | | | | | | | • • | | | 23 |
| 添付 | 資料 | 4 | 須崎 | 市ハサ | ザー | ドマッ | ノプ | | | | | | | | | | | | | 25 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名:高知県須崎市

面 積:135.34 km²

人 口:21,142人(令和2年3月31日)

山村地域・過疎地域に該当



図 1 対象地域位置図

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すもの とする。

(3) 基本的な方向

須崎市(以下「本市」という。)では発生する家庭系ごみを、主に可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分け、可燃ごみは平成14年から本市、中土佐町、津野町からなる高幡東部清掃組合(以下「組合」という。)で固形燃料化を実施している。一方、不燃ごみはクリーンセンター横浪で破砕・選別し、資源化及び最終処分している。

可燃ごみに分別区分するプラスチック製容器包装などは、固形燃料化することで、リサイクルされているが、循環型社会推進の優先順位の考え方から、ライフスタイルの見直しにより、一層の発生抑制を啓発する。

今後の本市のごみ処理については、可燃ごみは、今後も組合による安定的な広域処理を継続していく。一方、不燃ごみについては、本市のクリーンセンター横浪は平成 16 年 4 月の稼働

から 16 年が経過しており、今後の安全かつ安定的な処理のために、施設の長寿命化を計画的 に進める。

本市は、平成27年度末において汚水処理人口普及率が44.9%であり、残りの生活排水処理対象人口の55.1%については、生活雑排水を未処理のまま公共用水域等に排出している状況である。

こうした状況を踏まえ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適環境の整備を目指して、市民に対して生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、浄化槽を中心とした生活排水処理施設の整備を継続して進めていくこととする。

(4) ごみ処理広域化・施設の集約化の検討状況

高知県では平成11年6月に、県内各市町村が互いに連携協力することによってごみ問題を とりまく課題を解決していくための指針として、市町村の意見等を踏まえて「高知県ごみ処 理広域化計画」を策定し、現在、県において「高知県廃棄物処理計画」の改訂とあわせて上 記「高知県ごみ処理広域化計画」の見直し作業が行われている。

その中で本市は高幡広域ブロックに位置付けられ、現存するごみ処理施設を1施設に統合 して整備する目標となっている。

高幡広域ブロックの現状は本市が含まれる組合、四万十町、津野山広域事務組合(檮原町、津野町東津野地区)の3つに分かれており、組合と津野山広域事務組合において固形燃料化施設を、四万十町で焼却施設を整備している。

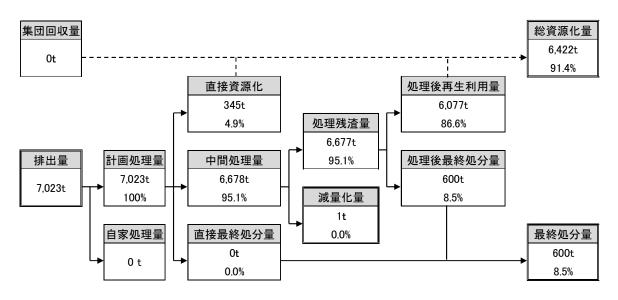
3つの施設はそれぞれ稼働開始年度が異なることから、県の計画でも耐用年数等を見極め、可能なものから順次集約を図っていくこととなっているように、それぞれの次期施設の更新の検討に当たっては施設の集約化について、県を含め関係市町等と定期的に協議していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

本市は可燃ごみの中間処理に固形燃料化を採用しているため、中間処理による減量化量は 0 トンであり、総排出量の 9割以上をリサイクルしている。リサイクル率 9割の内約 5 ポイントが資源ごみ収集による直接資源化量である。

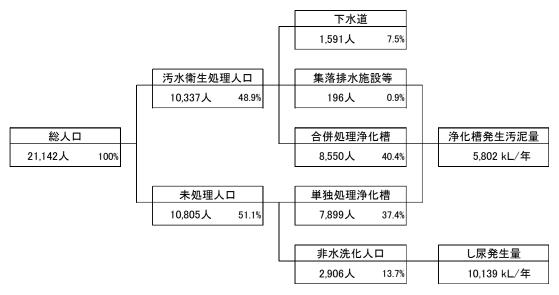


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー(令和元年度)

(2) 生活排水の処理の状況

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3 生活排水の処理状況フロー (令和元年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| | 指標·単位 | 現 状(割名 (令和元年 | | 目 標(割合 ^{※1}) (令和6年度) |
|--------------|--|--|-------------------|---|
| 排出量 | 事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※2 生活系 総排出量 1人当たりの排出量※3 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | 2,136トン 1.67t/事業所 4,887トン 206 kg/人 7,023トン | | 1,610トン (-24.6%) 1.25t/事業所 (-25.1%) 4,525トン (-7.4%) 200 kg/人 (-2.9%) 6,135トン (-12.6%) |
| 再生利用 | 直接資源化量 総資源化量 | 345トン 6,422トン | (4.9%) (91.4%) | 323 トン (5.3%) 5,609 トン (91.4%) |
| エネルギー 回収量 | エネルギー回収量(年間の発電電力量 及び熱利用量) | - kWh - GJ | | 0 kWh 0 GJ |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 600トン | (8.50%) | 526トン (8.6%) |

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、その他は総排出量に対する割合
- ※2 1事業所当りの排出量=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ)]/事業所数 事業所数は現状目標ともに平成26年経済センサス基礎調査の値を採用
- ※3 (1人当りの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)《用語の定義》

総排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(資源ごみを含む)〔単位:トン〕

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(資源ごみを除く)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 〔単位:トン〕

エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量:中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

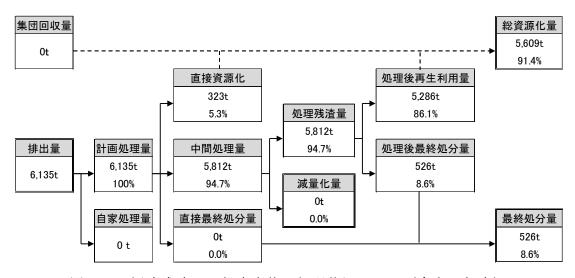


図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)

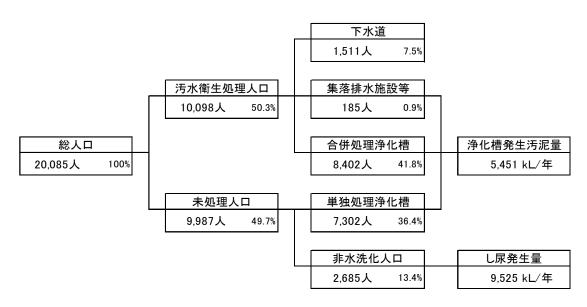
(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めてい くものとする。

令和6年度の目標達成時の生活排水処理状況は図5のとおりとする。

年度 令和元年度実績 令和6年度目標 区分 下水道 1,591 人 1,511 人 処 集落排水施設等 196 人 185 人 玾 形 熊 合併処理浄化槽等 8,550 人 8,402 人 別 人 未処理人口 10,805 人 9,987 人 П 合計 20,085 人 21,142 人 汲取りし尿 9,525 kL/年 10,139 kL/年 尿 *O* • 浄化槽汚泥 5,802 kL/年 5,451 kL/年 量 汚 合計 15,941 kL/年 14,976 kL/年

表 2 生活排水処理に関する現状と目標



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和6年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の促進

泥

ア 有料化

現在、家庭系と事業系に分けられている固形燃料化するごみの家庭系ごみは、有料指定ごみ 袋制で、指定袋大袋1枚46円・小袋1枚36円で販売し、手数料徴収している。収集は週2 回、業者委託で行っている。また、事業系ごみは、事業者と許可業者(2社)との契約で収集 している。

不燃ごみの収集業務は、業者委託(一部直接搬入)で行っており、平成12年度上期より市 内全域で分別収集(コンテナ)を始めた。

平成20年度下期からは、ごみの減量化と再資源化を推進するため、有料指定袋制を導入し、

指定袋大袋1枚50円・小袋1枚40円とごみ処理券(1枚100円)を販売により手数料を徴収し、資源ごみ・水銀系有害ごみ以外の不燃ごみの処理を有料化した。

固形燃料化するごみと不燃ごみの有料化を今後も継続するとともに、徴収金額については、 社会情勢や周辺自治体の動向を踏まえ、適宜見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

市民が購入・排出段階で減量化の必要性及び分別の徹底による資源回収の重要性を認識し、 実践するために広報・啓発活動に積極的に取り組む。

市内に存在する小・中学校等における学校教育の場及び自治会等の社会教育団体における 社会教育の場において、排出抑制・再資源化に対する意識を育てるため、勉強会、見学会など を実施し、ごみに対する教育の充実を図る。

また、市広報に排出抑制・再資源化及び分別方法などごみに関する記事を掲載し、市民のごみに対する意識改革を行うとともに、必要に応じて地元新聞や CATV などを活用して PR を行う。

一方、固形燃料化するごみ減量化を目的とした生ごみ処理容器、電動生ごみ処理器の助成については、これまでの制度の検証を行うことにより制度の内容の充実を図り、今後も継続し、 排出抑制及び再資源化につなげる。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

小売業等事業者が消費者に対しプラスチック製買物袋を有料で提供する制度が令和2年7月1日から全国一律で開始したことにより、市民のマイバッグ利用、レジ袋の削減が期待できる。この制度により国は「レジ袋を使わない人を6割」にすることを目標としている。

レジ袋有料化に併せ、事業者の自主回収や消費者のごみ資源化への関心を高めるためなど、 排出抑制やごみのリサイクル活動を積極的に行う事業所を「リサイクル協力店」として認定し、 認証マークや認定証を配布する制度の導入を検討する。

エ ごみ分別の推進

本市では固形燃料化するごみ及び不燃ごみの分別収集を行っており、固形燃料化するごみにおける区分及び種類並びに排出方法の概要を表3に、容器包装を含めた不燃ごみにおける分別の区分及び種類並びに排出方法(2019年度)の概要を表4に示す。

これらは、円滑な再資源化及び資源回収並びに適正処分を行うことを目的として定めたものである。この区分及び排出方法が徹底されていないと、本来資源であるものを埋めたり、処理施設を破損したりなど、さまざまな問題を引き起こすことが考えられる。従って、これらの徹底は、ごみ処理を推進する上で最も重要な課題の一つとして取り組む。

表 3 固形燃料化するごみの区分及び種類並びに排出方法の概要

| 区分 | 種類 | 排出方法 |
|-----------|--------------|-----------------------|
| 指定袋に入れるもの | 生ごみ、プラスチック製 | できるだけ乾燥させ、指定袋(有料)に入れて |
| | 容器包装、紙くず、スニー | 出す。 |
| | カー、衣類、庭草など | |
| 木製家具など | ダンス、机、椅子など | 金属部品を取り除き、1m以内の大きさに切 |
| | | り、縛ってごみ処理券(有料)を貼って出す。 |
| 布団類 | 布団、じゅうたん、ござ等 | 縛ってごみ処理券(有料)を貼って出す。 |
| | | 雨の日、雨が降りそうな日は出さない。 |

表 4 不燃ごみの区分及び種類並びに排出方法の概要

| 区分 | 種類 | 排出方法 | | |
|------|------------------|-------------------------|--|--|
| 紙類 | 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器 | 種類ごとに縛って出す。 | | |
| 衣類 | (牛乳パックなど)、衣類など | 雨の日、雨が降りそうな日は出さない。 | | |
| ビン類 | 無色・茶色・その他・生きビン | 軽く水洗いし、キャップを外して種類ごとにコンテ | | |
| | | ナに出す。 | | |
| カン類 | アルミ製・スチール製 | 軽く水洗いし、コンテナに出す。スプレー缶などは | | |
| | | キャップを外しコンテナに出す。 | | |
| ペットボ | トル | 軽く水洗いし、キャップとラベルを外してコンテナ | | |
| | | に出す。 | | |
| 水銀含 | 乾電池、蛍光灯、体温計(水銀使 | 割れないように注意し、種類ごとにコンテナに出 | | |
| 有ごみ | 用のもの) | す。 | | |
| 雑ごみ | 袋に入るもの(割れたビン、食器、 | 処分方法に応じて指定袋(有料)に、別々に入れて | | |
| | おもちゃ、鍋、小さな金属類など) | 出す。 | | |
| | 袋に入らないもの(自転車、大き | 指定袋に入らない大きなもの(自転車など)はごみ | | |
| | なおもちゃ、大きな金属類など) | 処理券(有料)を貼って出す。 | | |

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市では、先にも述べたように、主な可燃性ごみは「固形燃料化するごみ」として、組合の 固形燃料化施設において固形燃料化し資源化しているため、高いリサイクル率を保っている。 また、本市の生活系ごみの排出量は減量傾向を示しているが、一層のごみの排出抑制・減量化 は重要であり、そのためには固形燃料化するごみの減量化が必要である。固形燃料化する前に 減量化、資源化できる品目を検討する。特に、食品ロス削減の観点から、食べ残しなどの食品 残渣の削減の啓発を拡充し生ごみの削減を図る。また、衣類や木製家具など、すぐに捨ててし まうのではなく、修理や補修、リフォームして大事に使うや必要としている人に譲るなど、ご みとならない工夫を啓発し、減量に努める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。ごみ固形燃料化施設及びリサイクルプラザで処理・処分できないごみについては、排出業者または一般廃棄物収集運搬許可業者もしくは再生輸送業指定業者により運搬し、一般廃棄物処分業者または再生活用業指定業者へ搬入する(魚あらは市が指定する再生輸送業指定業者に委託し、指定証で指示する再生活用業指定業者に搬入する)。

また、事業系ごみは微減傾向にあるものの、引き続きごみの減量化に努めていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

事業活動によって生じた廃棄物で、廃棄物処理法及び政令で定めた産業廃棄物の運搬及び処分は、今後も排出者の責任において許可業者に委託し適正に処理を行う。ただし、リサイクルプラザにおいて、一般廃棄物と併せて適正処理または再資源化が可能な産業廃棄物については、引き続き受入れを行う。

エ 今後の処理体制の要点

- □ごみ分別区分及び排出方法が徹底されていないと、本来資源であるものを埋めたり、 処理施設の破損など、さまざまな問題を引き起こすことが考えられることから、ごみ 分別及び排出ルールの徹底を適正なごみ処理を推進する上で最も重要な課題の一つ として推進する。
- □須崎市クリーンセンター横浪リサイクルプラザの基幹的改良工事を行い、施設稼働 に必要な電気などの使用を低減するなど二酸化炭素ガスの発生削減等地球温暖化防 止に配慮した稼働を実施できるようにするとともに、リサイクルプラザの長寿命化 を図る。
- □安定した適正処理、良好な資源化を保つため、固形燃料化するごみの広域処理及び本 市リサイクルプラザの運営を継続する。
- □家庭系ごみの減量化を推進するため、固形燃料化する前の食べ残し等の生ごみ、衣類、 木製家具などの耐久消費財等の減量化・資源化をさらに拡充する。

(3) 生活排水処理の施策の内容

ア 汚水処理施設の整備

本市においては、下水道供用開始区域、漁業集落排水区域を除き、市内全域で合併処理浄化槽整備を進め、汚水処理を図っていく。

イ 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業の推進によって、合併処理浄化槽の普及拡大を図る。

ウ 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油の回収・リサイクル、水質浄化微生物の普及拡大

エ し尿・汚泥処理

- ・汲み取りし尿及び浄化槽汚泥を有機物肥料に再生することによって、汚泥の再資源化を 図る。
- ・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

表 5 須崎市生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

| 現状(令和元年度) | | | | | | | |
|---------------------|----------------|-----------------------------------|--------------|--|--|--|--|
| 分别区分 | 処理方法 | 処理施設等 | 処理実績 (トン) | | | | |
| 固形燃料化するごみ (可燃ごみ) | 固形燃料化 → 資源化 | 高幡東部清掃組合ごみ 固形燃料化施設 住友大阪セメント | 5,831 トン | | | | |

| | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設 | 処理実績 (トン) |
|---------|------------|--|---|--------------|
| | ①ビン | 破砕→減容化→保管→ 資源化 | リサイクルプラザ | 123 トン |
| 水銀資 | ②カン・スプレー缶 | 圧縮→減容化→保管→ 資源化 | リサイクルプラザ | 46 トン |
| 含源有ご | ③ペットボトル | 圧縮→減容化→保管→ 資源化 | リサイクルプラザ | 54 トン |
| ごみ み | ④蛍光灯、体温計等 | 保管→処分 | 適正処理・処分業者 | 5 トン |
| | ⑤新聞、雑誌、衣類等 | 資源化 | 直接資源化 | 345 トン |
| 雑ごみ | | 手選別→破砕、発泡ス チロール、埋立ごみ、 固形燃料化するごみに 分別・破件・アル ミ源に埋立 ・発泡をするで発泡を ・発泡をするで発泡を ・埋立・サール ・埋立ごみ→性する ・地間形燃・関係化 ・でが、 ・でが、 ・でが、 ・でが、 ・でが、 ・でが、 ・でが、 ・でが、 | 高幡東部清掃組合ごみ 固形燃料化施設 住友大阪セメント リサイクルプラザ 再生処理業者 | 619 トン |

| 分別区分 | <i>Б</i> Л.∓⊞ → | 5注 | 処理旅 | 面設等 | 処理見込 | 分別区分 |
|---------------------|-----------------|--------|---------------------------|--------------|----------|---------------|
| 기계다기 | , 大型生力 | 処理方法 - | | 2次処理 | (トン) | 刀加四刀 |
| 固形燃料化するごみ (可燃ごみ) | 固形燃料化 | 資源化 | 高幡東部清掃 組合ごみ固形 燃料化施設 | 民間セメント 工場 | 5,012 トン | 固形燃料化 するごみ |

| 分別区分 | | 処理方法 | 処理 | 施設 | 処理実績 | 分別区分 | |
|----------|------------|---|--|------|--------|----------------|--|
| | | 处理方伝 | 1次処理 | 2次処理 | (トン) | 万别区万 | |
| | ①ビン | 資源化 | | 資源化 | 118 トン | | |
| 水銀資 | ②カン・スプレー缶 | 資源化 | | 資源化 | 44 トン | | |
| 含源 有ご | ③ペットボトル | 資源化 | | 資源化 | 51 トン | 資源ごみ 水銀含有ごみ | |
| ごみみ | ④蛍光灯、体温計等 | 資源化 | | 資源化 | 5 トン | | |
| | ⑤新聞、雑誌、衣類等 | 資源化 | 指定法人 | 資源化 | 323 トン | | |
| 雑ごみ | | 手選升→破砕、発立さる カールル、埋化す カールが、料 カールが、料 カールが、料 カールが、料 ・破み・アル ・変泡液空・埋立、チョン・ ・発泡液空・サロール ・発液を ・発液を ・型立 ご燃料化する ・型立 ご燃料 ・型立 ご燃料 ・でいる。 | 高幡東部清掃 組合ごみ固設 然料化版設セント リサイクルプ ラザ 再生処理業者 | | 582 トン | 雑ごみ | |

(4) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)で示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 6 のとおり必要な施設整備を行う。

表 6 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 施設名 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 (全体事業期間) |
|------|---------------------------|--------------------------------|------|----------------------|------------------|
| 1 | 須崎市クリーンセンター横浪 リサイクルプラザ | (仮)須崎市クリーンセンター横浪リサイクルプラザ長寿命化事業 | • | 須崎市浦ノ内東分深浦 2238番1 | R5~R7 |

[整備理由]

事業番号1 既存施設の老朽化に伴う長寿命化及び再資源化率の向上のため整備する。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 7のとおり行う。

表 7 合併処理浄化槽の整備計画

| 事業 | 直近の整備済基数 (基) (平成 27 年度) | 整備計画基数 (基) | 整備計画人口 (人) | 事業期間 |
|-----------|-------------------------------|------------|------------|---------|
| 浄化槽設置整備事業 | 1, 209 | 195 | 659 | H29∼R 5 |
| 合計 | 1, 209 | 195 | 659 | |

(5) 施設整備に関する計画支援業務

(3)の施設整備に先立ち、表 8のとおり計画支援業務を行う。

表 8 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|-----------------|-----------|------|
| | 須崎市クリーンセンター横浪リサ | | |
| 1 | イクルプラザ長寿命化事業長寿命 | 見積発注仕様書作成 | D./ |
| 1 | 化(事業番号1)に係る発注支援 | 見積設計図書審査等 | R4 |
| | 業務 | | |

(6) その他の施策

その他、本市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃棄物減量等推進審議会の設置

本市では「廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「条例」という。)」により、本市における廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理及

び浄化槽の清掃を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る ことを目的として、学識経験者、各種団体の代表者などからなる須崎市廃棄物減量等推進審議 会の設置を定めている。

イ 廃棄物減量等推進員の委嘱

本市では条例により廃棄物減量等推進員として、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の減量推進及び適正処理に熱意と見識を有する市民のうちから、須崎市廃棄物減量等推進員を委嘱することを定めている。この推進員は地域において、一般廃棄物に関する市民意識の啓発、減量及び適正処理をするための本市の施策への協力、その他の活動を行う。

ウ環境対策

廃棄物の処理においては、地球温暖化防止及び資源循環型社会の形成を目指し、二酸化炭素排出削減と資源の有効利用推進のため、ごみの排出抑制や再利用促進等の必要な施策の推進を図る。また、須崎市クリーンセンター横浪においては、放流水や底質などの検査を行い、周辺環境へ与える影響を監視し、その軽減に引き続き努める。また、不法投棄対策として、警察や国、県等関係機関で構成する産業廃棄物等連絡協議会によるパトロールや普及啓発活動、廃棄物の緊急撤去等を行っていくものとする。

エ 災害時のごみの処理

台風や地震などの災害時には、廃棄物が大量に発生する。こういった災害廃棄物に対し、リサイクルプラザで迅速に対応することは処理能力から難しい。こうしたことから、クリーンセンター横浪では災害ごみの緊急保管場所を設けている。災害ごみの処理については、保管場所の容量や収集・運搬及び処理体制についての課題と、須崎市地域防災計画、高幡ブロックの災害廃棄物広域処理ブロック協議会における検討結果を踏まえ、災害時に迅速かつ的確に対応すべく、平成28年度に策定した災害廃棄物処理計画を改定し、災害対策に取り組む。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、高知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。 なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

| Ι, | 地域の | | | | | | |
|----|-------------------------|-----|--|-----------|-------------|-----------------------|---------------|
| | (1)地域名 | 須崎市 | | (2)地域内人口 | 21,142人 | (3)地域面積 | 135.34 kui |
| | (4)構成市町村等名 | 須崎市 | | (5)地域の要件* | 人口 面積 沖縄 離島 | 奄美 豪雪(山 | 村 半島 過疎 その他 |
| | (6)構成市町村に一 れる場合、当該組合 | | 組合を構成する市町村: 高幡東部清掃組合(須崎市設立されていない場合、今後の見通し: | 万、中土佐町、津野 | 野町) 設立- | (予定) 年月日:昭 | 召和46年4月11日 設立 |

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標•単位 | | | | | 過去 | の状況・現状(排 | 出量等に対する | 割合) | | E | 標 | | |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------|-------------|---|--|
| 年 | | | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 | 口6年度 | | |
| | 事業系 絲 | 総排出量(トン | ·) | 2,290 | 2,327 | 2,249 | 2,149 | 2,168 | 2,136 | 1,610 (F | 81比 -24.6%) | | |
| | | 1事業所当た | りの排出量(トン/事業所) | 1.79 | 1.82 | 1.75 | 1.68 | 1.69 | 1.67 | 1.25 | | | |
| 排出量 | 生活系 糸 | 総排出量(トン | ·) | 5,252 | 5,139 | 4,954 | 4,936 | 4,877 | 4,887 | 4,525 (F | R1比 -7.4%) | | |
| 1人当たりの排出量(kg/人) | | | | 200 | 198 | 193 | 196 | 199 | 206 | 200 | | | |
| | 合計 事 | 事業系生活系 | の総排出量合計(トン) | 7,542 | 7,466 | 7,203 | 7,085 | 7,045 | 7,023 | 6,135 (F | 81比 -12.6%) | | |
| 再生利用量 | 直接資源 | 化量(トン) | | 381 (5.1%) | 401 (5.4%) | 383 (5.4%) | 386 (5.4%) | 363 (5.2%) | 345 (4.9%) | 323 | (5.3%) | | |
| 77 土利用重 | 総資源化 | 総資源化量(トン) | | 6,889 (91.3%) | 6,796 (92.0%) | 6,680 (94.0%) | 6,532 (92.2%) | 6,501 (92.3%) | 6,422 (91.4%) | 5,609 | (91.4%) | | |
| エネルギー回収量 | エマルギ | (年間の発電電力量 MWH) | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | | |
| 工机//气 固収量 | | | (年間の熱利用量 GJ) | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | | |
| 減量化量 | 減量化量(中間処理前後の差 トン) | | 減量化量(中間処理前後の差 トン) | | ヒ量(中間処理前後の差 トン) | | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量(トン) | | | 653 (8.7%) | 678 (9.2%) | 532 (7.5%) | 561 (7.9%) | 553 (7.8%) | 600 (8.5%) | 526 | (8.6%) | | |

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

現「須崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の目標年度が令和3年度までであることから、平成29年3月策定の高幡東部清掃組合「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における、本市の減量目標設 定の毎年度の減量分を採用した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工年月 | 廃止又は休止(予定)年月 | 解体(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|---------|-----------------------------------|----------|---------------------|---|-------|--------------|----------|-------------|----|
| 固形燃料化施設 | ごみ固形燃料化施設 | 高幡東部清掃組合 | ごみ固形燃料化方式 | 26.5t/8h×2基 | H14.3 | R4.3 | | 浸水区域外 | |
| リサイクル施設 | 須崎市クリーン センター 横浪リサイクル プラザ | 須崎市 | w呼機、敞選機、 アルミ選別機、 | カン:1.0t/日 ビン:1.3t/日 プラ:0.3t/日 雑ごみ:3.6t/日 | H16.3 | R5∼R7 | | 浸水区域外 | |
| 最終処分場 | 須崎市クリーン センター 横浪埋立処分場 | 須崎市 | サンドイッチセル構 造 | 91,000 m ³ | H15.3 | | | 浸水区域外 | |
| 浄化槽 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

(2)更新(改良)・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工予定年月 | 更新(改良)・新設理由 | 廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称) | 廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|---------|-----------------------------------|----------|---------------------|---|--------|-------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------|------|
| 固形燃料化施設 | ごみ固形燃料化施設 | 高幡東部清掃組合 | ごみ固形燃料化方式 | 26.5t/8h×2基 | R4.3 | 老朽化 | 無 | | 浸水区域外 | 長寿命化 |
| リサイクル施設 | 須崎市クリーン センター 横浪リサイクル プラザ | 須崎市 | w呼機、極速機、 アルミ選別機、 | カン:1.0t/日 ビン:1.3t/日 プラ:0.3t/日 雑ごみ:3.6t/日 | R7 | 老朽化 | 無 | | 浸水区域外 | 長寿命化 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

4 生活排水処理の現状と目標

| | | | | 過去0 |)状況・現況 | | | 目標 |
|----------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和6年度 |
| 総人口 | | 23,112 | 22,813 | 22,508 | 22,114 | 21,641 | 21,142 | 20,085 |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 1,735 | 1,716 | 1,694 | 1,666 | 1,624 | 1,591 | 1,511 |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理率又は人口普及率 | 7.5% | 7.5% | 7.5% | 7.5% | 7.5% | 7.5% | 7.5% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 215 | 211 | 202 | 201 | 196 | 196 | 185 |
| 未/的外外地以守 | 汚水衛生処理率又は人口普及率 | 0.9% | 0.9% | 0.9% | 0.9% | 0.9% | 0.9% | 0.9% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 8,435 | 8,327 | 8,518 | 8,669 | 8,580 | 8,550 | 8,402 |
| 口所处坯净化值等 | 汚水衛生処理率又は人口普及率 | 36.5% | 36.5% | 37.8% | 39.2% | 39.6% | 40.4% | 41.8% |
| 未処理人口 | 汚水衛生処理人口 | 12,727 | 12,559 | 12,094 | 11,578 | 11,241 | 10,805 | 9,987 |

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 見有施設の内容 | 容 | 整備 | 青予定基数の[| 内容 | 備。 | 考 |
|--|------|---------------------------------------|---------|-------|------|---------|------|---------|---|
| ルでは、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は | 争未工件 | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年月 | T/用 - 1 | 5 |
| 浄化槽設置整備事業 | 須崎市 | 1,209基 | 5,616人 | H元年4月 | 195基 | 659人 | R6 | | |

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

| | 事業種別 | 事業 | 事業 | 規 | 模 | 事業 | 期間 | | | | 総事業費 | 貴(千円) | | | | | | 交 | 付対象事 | 業費(千円 | 1) | | | - 備考 |
|---|---------------------------------|----|----------|-----|-----|-----|----|---------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 事業名称 | 番号 | 主体 名称 | | 単位 | 開始 | 終了 | | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 1佣-行 |
| С | マテリアルリサイクル等に関する事業 | | | | | | | 77,550 | | | | | | | 77,550 | 68,993 | | | | | | | 68,993 | |
| | 須崎市クリーンセンター横浪リサイク ルプラザ基幹改良工事 | 1 | 須崎市 | 6.2 | t/目 | R5 | R7 | 77,550 | | | | | | | 77,550 | 68,993 | | | | | | | 68,993 | |
| С |)施設整備に関する計画支援事業 | 1 | 須崎市 | 6.2 | t/目 | R4 | R4 | 8,800 | | | | | | 8,800 | | 8,800 | | | | | | 8,800 | | |
| С |)浄化槽に関する事業 | | | | | | | 73,450 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 8,948 | 8,948 | 73,450 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 8,948 | 8,948 | |
| | 浄化槽設置整備事業 | 1 | 須崎市 | 195 | 基 | H29 | R5 | 73,450 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 8,948 | 8,948 | 73,450 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 8,948 | 8,948 | |
| | 合 計 | | | | | | | 159,800 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 17,748 | 86,498 | 151,243 | 17,908 | 15,092 | 8,840 | 5,308 | 8,406 | 17,748 | 77,941 | |

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 高知県

| (1) | 事業主体名 | 須崎市 |
|-----|------------------|--|
| (2) | 施設名称 | 須崎市クリーンセンター横浪リサイクルプラザ |
| (3) | 工期 | 令和 5 年度 ~ 令和 7 年度 |
| (4) | 施設規模 | 処理能力 6.2 t /日 |
| (5) | 処理方式 | 選別・破砕・圧縮 |
| (6) | 地域計画内の役割 ※1 | 施設の長寿命化、温室効果ガスの削減対策 (二酸化炭素削減率3%(予定)を設定する長寿命化総合計画は、 令和2年度に策定した内容について、計画の精度を高めるために、 令和3年度に改めて検討し、確定する。) |
| (7) | 廃焼却施設解体工事 の有無 | 有無無 |

「ストックヤード」を整備する場合

| (8) ストック対象物 | |
|-------------|--|
| | |

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| 「台台已衣フソイフル田 | : 進心改」と登開する物口 |
|--------------|--|
| | 予分別収集回収拠点の整備 |
| | ・ごみの分別収集・処理方法 |
| | │ ・ごみ容器の種類・設置基数 |
| | ・建築物の構造 |
| | ②小規模ストックヤードの整備 |
| | ・施設規模・・施設規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (9) 容器包装リサイク | ・ストック対象物 |
| ル推進施設の内訳 | ③簡易プレス機の整備 |
| | ・処理方法 |
| | ・処理能力 |
| | • 設置場所 |
| | ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 |
| | ・導入台数(積載量) |
| | ・運行計画 |

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画

| (11) 松東豊東南郊 | v 0 | 77,550千円(全体:775,500千円) |
|-------------|------------|----------------------------------|
| (11)総事業計画額 | ※ Z | うち、交付対象事業費68,993千円(全体:689,931千円) |

- ※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
- ※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を 括弧書きすること。

施設概要 (浄化槽系)

<u>都道府県名 高知県</u>

| (1) 事業主体名 | 須崎市 | | |
|--------------------|---------------------------------|--|--|
| (2)施設名称 | 浄化槽設置整備事業 | | |
| (3)事業の実施目的 及び内容 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適環境の整備を図る。 | | |
| (4)事業期間 | 平成29年度 ~ 令和5年度 | | |
| (5)事業対象地域 の要件 | 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 | | |
| | 交付対象事業費 73,450 千円 | | |
| | うち (以下の事業を実施する場合) | | |
| (6) 事業計画額 | ・環境配慮型・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 | | |
| | 3 1, 6 1 0 千円 | | |
| | ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 | | |

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 【浄化槽設置整備事業の場合】

| | [整備事業の場合] | | | |
|-----------------|------------------------|--------------|--------------|--------------------|
| 区分 | 交付対象基数 (659人分) | 基準額合計 (円) | 総事業費 (円) | 交付対象 事業費 (円) |
| 5人槽 | 131基(399人分) | 43, 492, 000 | 43, 492, 000 | 43, 492, 000 |
| 6~ 7人槽 | 61基(236人分) | 25, 254, 000 | 25, 254, 000 | 25, 254, 000 |
| 8~10人槽 | 3基(24人分) | 1, 644, 000 | 1, 644, 000 | 1, 644, 000 |
| 11~20人槽 | 基(人分) | | | |
| 21~30人槽 | 基(人分) | | | |
| 31~50人槽 | 基(人分) | | | |
| 51人槽以上 | 基(人分) | | | |
| 宅内配管費 | 基 | | | |
| 撤去費 | 34基 | 3, 060, 000 | 3, 060, 000 | 3, 060, 000 |
| 改築費(災 害) | 基 | | | |
| 改築費(長寿 命化) | 基 | | | |
| | 台帳作成費 | | | |
| 浄化槽整備 効率化事業費 | 計画策定等調査費 | | | |
| | 効果的な転換促進及び 管理適正化推進費 | | | |

| 合 計 | 195基 (659人分) ※基数の合計には、 宅内配管費、撤去 費、改築費を除く。 | 73, 450, 000 | 73, 450, 000 | 73, 450, 000 |
|-----|--|--------------|--------------|--------------|
|-----|--|--------------|--------------|--------------|

計画支援概要

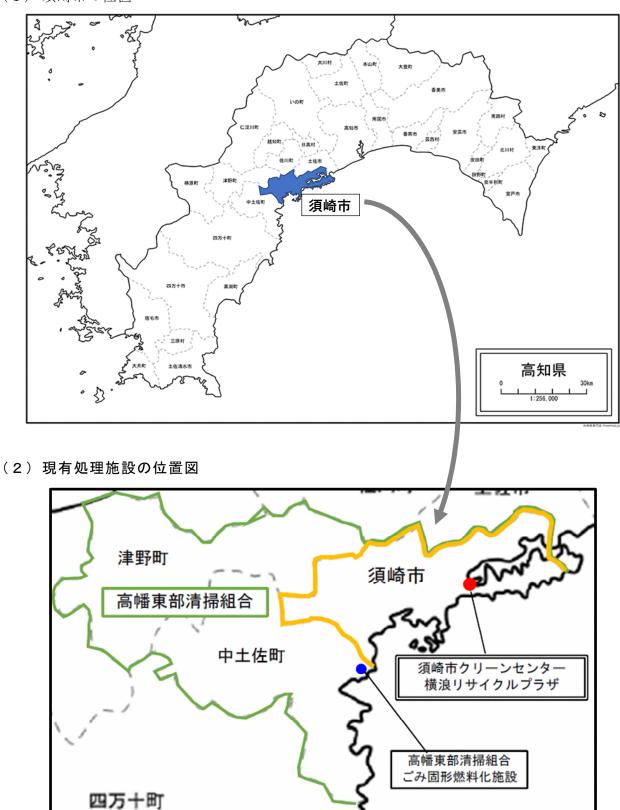
都道府県名 高知県

| (1) 事業主体名 | 須崎市 | | |
|------------|--------------------------------|--|--|
| (2) 事業目的 | (仮)須崎市クリーンセンター横浪リサイクルプラザ長寿命化事業 | | |
| | | | |
| (3) 事業名称 | 発注支援業務 | | |
| (4) 事業期間 | 令和4年度 | | |
| | 基幹改良工事の発注 | | |
| (5) 事業概要 | に向けた技術支援 | | |
| | | | |
| | T | | |
| | | | |
| (6) 総事業計画額 | 8,800千円 | | |
| ※ 1 | うち、交付対象事業費 | | |
| | 8,800千円 | | |

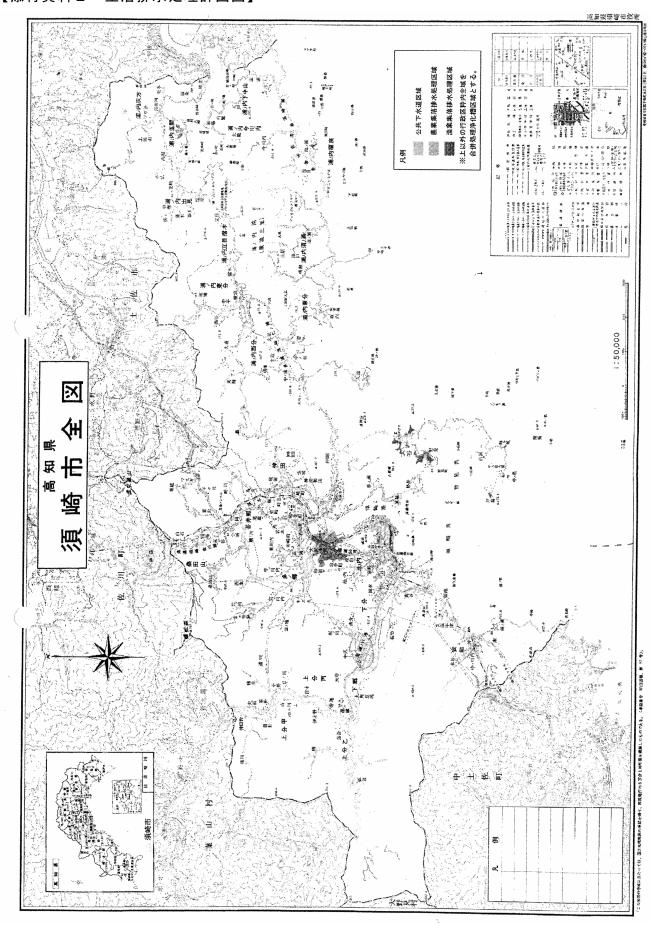
^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【添付資料 1 対象地域図】

(1) 須崎市の位置

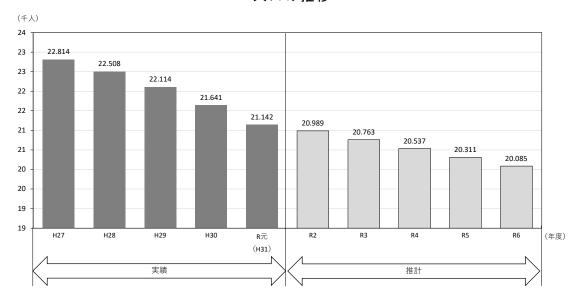


【添付資料2 生活排水処理計画図】

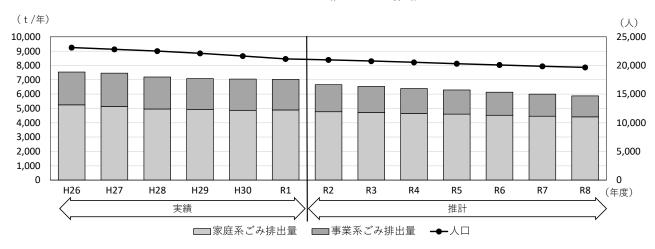


【添付資料3 現状と将来のトレンドグラフ】

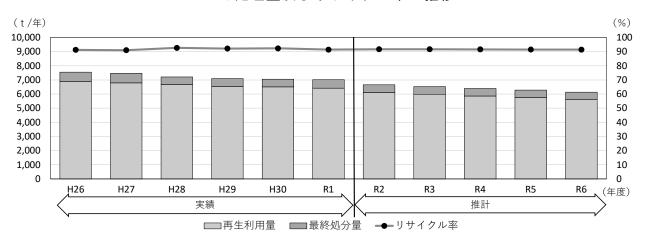
人口の推移



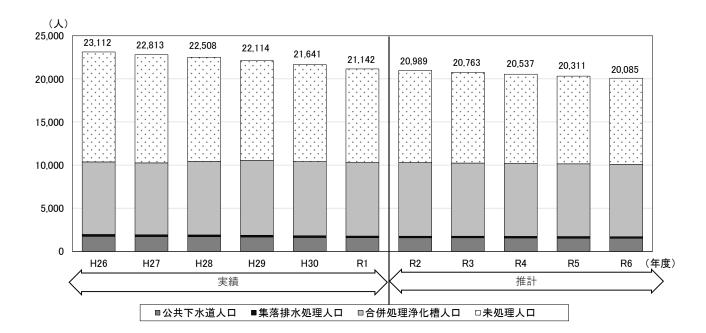
人口及びごみ排出量の推移



ごみ処理量及びリサイクル率の推移



生活排水処理状況の推移



【添付資料4 ハザードマップ】

